

**YouTubeで
オリジナルセミナー動画が見られます!**

**随時
更新**

～普通の社労士では
教えてくれない人事労務のこと～



労使トラブル・労働組合折衝

強い!

**熱血
講義!**

事務所代表 **佐賀豊**が

登録・視聴 無料

[会員登録]



ウェブセミナーご登録はコチラ!

ウェブセミナー会員にご登録いただくとこれまでに開催したすべての ZOOMセミナーが全て視聴できます。ぜひご登録ください!

社会保険労務士法人 佐賀事務所 株式会社 佐賀人事総研 〒115-0045 東京都北区赤羽1-10-11 ショーエービル TEL.03-5249-3326

労使相愛を実現する会
～伝説の社労士事務所と呼ばれたい～
社会保険労務士法人 佐賀事務所
株式会社 佐賀人事総研
TEL.03-5249-3326

2023 December
12月号
第66号

- 弊社ではスキのない人事労務管理を推奨しています
- 労働組合との団交、相手の自作自演で傷害事件の被疑者に!
- オリジナルセミナー動画が見られます!

発行元: 社会保険労務士法人 佐賀事務所 株式会社 佐賀人事総研 赤羽の社労士ブログ <https://ameblo.jp/saga-sr/>

南極マラソンまで (12月13日レース予定) **026日** 断酒してから **1930日** 断煙してから **6678日**

皆様、いつもお世話になっております。労基署への申告や労働審判に本訴、厄介な労働組合への駆け込み、そしてADR(裁判外紛争解決手続)等々、労使トラブルの相談が令和5年の今年はMaxで多かったです。そして、すべてのトラブル形態に関わった記念すべき年でもありました。専門の専門は「〇〇バカ」と揶揄されるのも本意ではないので、私は正義を中道とした「正義の味方」になることを旨に、社労士道を邁進したいと思っています。

経営者には、人事権の裁量という大きな権力があります。金銭力も労働者より勝ることが多いでしょう。それでは、労働者は一方的に弱い立場で何も権力を持たないのでしょうか? そんなことはありません。労働基準法のおおむねの条文は労働者固有の強大な権力であり、憲法で保障される職業選択の自由権は「経営者も黙る権利の一つ」と言えます。すなわち、どんな立場(経営者も労働者も)でも権力があるということ。経営者が強く労働者が弱い立場、というのは一方的な左派の考え方です。左寄りの考えに固執すると運気と徳を損失する……運気と徳に富んだ人生を歩みたいのなら権力は振りまわさないことに尽きます。私の仕事の93%(年によって変わります)が経営者側からの信託ですが、権利濫用のケースではお供しないことも当然としてあり得ます。ただ、経営者はバカではありません。「人は城、人は石垣、人は堀である」ことの本質を熟知しています。



経営者が強い立場...?

ひいき目ではなく、経営者は50:50の視点で見ていて、権利をわがもの顔で振りまわすのは断然として労働者に多いというのが正直な実感です。

スキのある人事労務管理をしていると、いつ刺されても不思議ではありません。2年から3年への賃金請求権の消滅時効変更は

訴訟物の価格が1.5倍になったことを意味します。これで不払い残業代の額が1人平均で500万円になるそうです。500万円あれば一個人の金銭の悩みは、一時ではあっても鮮やかに解決してしまう……そんな額に見えるのは私だけでしょうか? 有害な時効の変更が労働者の権力の濫用に拍車をかけることは必至な状況です。

**金銭の悩みを
解決できる金額…**



権力の濫用を抑止するための施策として「労働時間管理・残業代支払いのルール・休憩時間の取らせ方」の3点について、今一度見直してみてください。各々の詳述はここでは省きますが、休憩を毎回完璧に1時間取らせていたとしても「電話がかかってきたら、誰か取ってね」のルール化が命取りとなり、足元をすくわれることになりかねません。3年間さかのぼって1分も休憩をもらえない……。日本で一番無機質な世界である裁判所では、裁判官が真顔で労働者のそんな主張を認めてしまう可能性が高いのです。

確かに、経営者は手に負えない労働者を扱うことで忍耐力と考える力が磨かれます。社労士の私であれば、自社でのそうした経験は社労士道の肥やしになりますが、常在戦場の経営戦国の令和時代です。経営者が人事労務で無用のアドバンテージを負う必要はありません。弊社では100%法令順守の人事労務管理を推奨するのではなく、相手方となる弁護士が「これじゃ、いくらにもなりませんよ」と訴状が遡上にすらのらない、勘どころを押さえた人事労務管理の展開を推奨しています。ご相談、大歓迎でお待ちしています!!

今月も「充実」を合言葉に、マイベストペースで飛ばして行きます!

佐賀豊



労働組合との団交、相手の自作自演で傷害事件の被疑者に!

これまで警察署での被疑者との接見を二度経験していますが、まさか自分が被疑者になるとは思いもしませんでした。

暴力行為の被疑者として書類送検される

今年の10月20日、労働組合との団体交渉がありました。その際、暴力行為の被疑者として私は書類送検されました。現在は起訴されるか不起訴となるか、その判断を待っている状態です。私の見立てが甘かったため、このような事態にいたりしました。

警察署に連れて行かれて解放されたのは9時間後。それにしても脇が甘かったなと反省しています。自分への戒めを込めて、今月はそのいきさつを綴ります。

お金という戦利品を取るため、自作自演の罠を仕掛けられた

事件の経緯は組合側による自作自演です。そもそも先方の要求は未払い残業代と夜勤手当の請求でしたが、労働組合との団交では埒が明かかなかったため、すでにこちら側が債務不存在確認請求の訴訟をしています。組合から言いがかりをつけられているのだと、裁判所の判断をお願いしたのです。

ただし、組合としては団交を行わないと戦利品、すなわちお金を取れないため、活動を先鋭化させてきました。こちらのギブアップを狙ってお金を取りに来たのです。ところが、私の活動・行動を見ていて、私がついている限り顧問先はギブアップしないと判断したのでしょう。今度は自作自演の罠を仕掛けてきたのです。

過去3回はZOOMで団交をした

その日、私と弁護士の2人で顧問先企業の労働組合との団交に行きました。乱暴な労働組合だとわかっていたので、過去3回はZOOMで交渉しました。ZOOMでは動画を撮ることができます。それでもあまりにひどい言葉づかいをするので、3回とも途中で退出したほどです。私たちは録画をする・しないにかかわらず、恥ずかしい言動をすることなどありません。相手の言い回しがひどいので「話になりません。もうZOOMから退出します」と言ったのです。

すると相手はどうか。街宣活動で爆音を流します。普通、街宣活動は会社の目の前でしかやらないのですが、

顧問先企業の名前を連呼しながら5キロぐらいを練り歩くのです。そのぐらい嫌がらせをします。その際、私のことも悪徳社労士だと言いました。悪徳組合から悪徳と言われたことで、逆に私は正義の味方ということになり、組合と対峙する社労士として注目されて顧問先が2件増えました。これは本当の話



です。

自作自演の落とし穴が……私は相手を甘く見ていた

私の事務所の前でも街宣活動を行います。営業妨害になるので私の名前を言うことはできません。私の誹謗中傷はしません、顧問先の社名や電話番号を拡声器で連呼します。そうした街宣活動も私にはプレッシャーになりません。事務所のスタッフも私が強い態度で臨むので、それほどプレッシャーには感じていないと思います。ただ、一般企業だとこれは大変だなと感じるくらい騒がれます。

相手はZOOMではなく対面での団交を求めてきました。私はそこに自作自演の落とし穴が待っているとまでは思いませんでした。そこで弁護士と2人で行くことにしたので。私たちは相手の組合の事務所に行きましたが、これが失敗でした。相手方の事務所ではなく、どこか別の場所を借りるべきだったのです。私は彼らを甘く見ていました。私の予見力が鈍かったのです。

私たちを怒らせて帰らせることが狙い

私と弁護士は椅子に座って、すぐに30分で退出することを決意しました。誹謗中傷を言うばかりで、まったく話にならなかったからです。私に「もうお前は帰れ」と言います。私としては帰ってもいいのですが、弁護士1人を残して帰るわけにはいきません。なので、我慢をしてとどまっていたのです。

団交なのに団交の体をなしていません。30分間「なぜ、お前らしか来ないのか」、そんなことを言うだけ。馬鹿にするようなことを言って私たちを怒らせようとしています。私と弁護士は立ち上がって「帰ります」と言いました。すると「帰るな」と言って、1人が私の前に立ちただけです。「帰れ」と言っていたのに、今度は「帰るな」です。

私たちが暴力をふるわれたという演技が始まった!

私たちを怒らせて「帰る」と席を立ったところでトラブルを起こそうと、事前にストーリーを練っていたのでしよう。私は「さっきまで帰れと言ってたじゃないですか。そこをどいてください」と言いました。どいてもらおうと相手の体にちょっとふれたら、相手がひっくり返ったのです。すると「お前、倒したな。馬鹿野郎」と大声です。私は押していません。ほんのちょっとさわっただけです。なので、そのまま事務所から出ました。そのあたりから相手が動画を撮り出しました。

ほかの部屋から別の組員が出てきました。事前に打ち合わせをしてあったのでしよう。そして「お前、暴力はやめろ」などと言うのです。弁護士がエレベーターに乗るうとして「どいてください」と言って、どいてもらおうと手で軽く横にはらうような動作をしたところ、相手が後ろに飛んで頭を打って気絶をしたのです(あとで気絶は演技とわかりました)。横にはらったのに後ろに飛んだわけだけ

そのため、弁護士も被疑者として警察で取り調べを受けました。私はその様子を見ていましたが、横にどけたのに後ろに飛んで行ったと呆れました。しかし、私はもっと危機意識を持つべきだったのです。

傷害事件を捏造、相手のほうが一枚上手だった

今度は私を帰れないように通せんぼうをします。体で押してもきます。「佐賀」と呼び捨てにもされました。罵詈雑言が続きました。気絶した人間もいつの間にか立ち上がっています。そして相手は110番をしましたが、警察に連絡することは私としても何も問題はありませんでした。

警察が到着するまで10分以上かかりました。その間も私に手を出させるため、私の顔の目の前まで相手が顔を寄せてきたりします。エレベーターの床には人が寝っ転がって乗れないようにします。私も労働争議を何回も経験していますが、ここまで自作自演で相手の暴力を引き出させるような局面は経験がありませんでした。相手のほうが一枚上手だったと言わざるを得ません。警察が言いましたが、大手警備会社も同じような手口でやられたそうです。

私と弁護士を怒らせて事件を捏造し、それを動画に撮って傷害事件として示談金を請求しようという魂胆だったのです。警察もそれをわかっていると思いますが、それでも相手の作戦に乗ったほうが悪いのです。

嘘を言った相手には何もおとがめがないという現実

相手がものすごい力で押してくるので、私も反射的に相手を押し返してしまったのです。エレベーターに乗るうとしても相手が床に寝ているため、少し踏んづけた形になりました。相手はなんとか私を怒らせようとしています。私の鼻先まで顔をくっつけてきます。それでも私は相手が動画を撮っているし、少し安心している面もありました。

私は荷物と合わせて8キロもあるカバンを左手に持っていたので、右手だけでどかさうとしました。もちろん、思い切り力を込めたわけではありませんが、警察はそれを暴力だと言うのです。相手は救急車に乗って病院に行きました。診断書は簡単に出してもらえるので傷害事件になり、私と弁護士は被疑者になったのです。ただ、弁護士は横に押したのに相手が後ろに飛んでいることから、相手の発言が嘘と認められて被疑者から参考人になりました。ただし、嘘をついた相手には何もおとがめはありません。これが現実です。

社労士会から懲戒処分を受ける恐れがある

今後、私は検察に呼ばれますが、自分の言葉でしっかり語ろうと思っています。同時に相手側と示談を進めることになり。相手が執拗に体を押してくるので、私としてはどうかただけだと思っていましたが、それでも傷害事件になってしまうのです。警察曰く「相手の土俵に乗ったあなたが悪い」。

示談をしないと私は起訴されて略式の罰金命令が出る可能性があります。罰金は最高で50万円。私としては罰金は恐くありません。ただし、罰金を取られると前科がつきます。決まりがあるわけではありませんが、前科がつくと社労士会から懲戒処分を受ける恐れあるのです。社労士会には動画と音声記録を提出しようと思っています。相手が自作自演で罠を仕掛けたことは明白なのに、相手にさわるという行動を取っただけで前科がつく可能性があるのです。本当に恐いことです。

仕事のためには示談をせざるを得ない……

本心では、私は示談などしたくありません。彼らはある大手会社から1億円の示談金を取ったことがあります。そのお金で街宣車を買ったりしています。私に言わせれば、まるで反社組織のよう。彼らに示談金を払うと組合活動へのカンパになってしまいます。なので強気でいきたいところですが、仕事なくなると家族を守れないという思いもあります。甘い見立てで懲戒処分を受けると、資格を剥奪されることはないにしても、訓戒や業務停止などの可能性もあります。仕事を失うわけにはいきませんから、示談をせざるを得ないのです。



示談では相手は金額をふっかけてくると思います。私としては罰金刑が50万円なので、それ以上出すつもりはありません。しかし、自作自演の罠で50万円を取られるわけです。本当に忍びがたいことです。弁護士を介して示談をすることになりますが、50万円以上払う気はないので破談になるかもしれません。

今後、喧嘩を売られた逃げる、110番通報する、手は後ろに組み「傷害」の誹りを受けない対応をすべしを教訓とします。胸だけなら暴力とはされませんから。そして、相手から攻撃されたら応戦しないで逃げる、「逃げるが負け」を旨とします。

争議で飯を食っている相手が自作自演をして、常識が通じない相手と戦うことになりました。結果として、私たちとは少し格が違ったなという思いがあります。自分への反省を込めて、今月は私の状況をお伝えさせていただきます。詳細を知りたい方は直接私にお尋ねください。組員の顔に目隠しは入れますが、ありのままの16分動画をお見せしたいと思っています。私の言動に否と非の評価を下されるのであれば言い訳はせず、甘んじて受けたいと思います。

今月はいつもの事務所通信とはちょっと雰囲気の違い内容になりましたが、今後とも体を張って経営陣を守り、社労士道を邁進していきます。